



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
f <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.217

- 2面 ●有償ボランティアを募集しています!
●地域福祉活動セミナー
●地域福祉プラットフォームとは
- 3面 ●表彰されました～第71回東京都社会福祉大会～
●市民後見人養成研修修習報告
●生活福祉資金をお貸しします～生活福祉資金貸付制度～
- 4面 ●ご寄附の報告
●イベント
●情報コーナー
- 5-7面 ●歳末たすけあい運動
●ご寄附の報告
- 8面 ●令和5年度講習会受講生大募集
●手話って何だろう
●災害ボランティアセンター立ち上げ訓練・災害ボランティア情報交換会実施報告

令和4年度 歳末たすけあい運動

ご協力 ありがとうございました ございました

3年ぶりに
街頭募金活動を
行いました!!

1,107件
募金総額

6,629,768円



東武曳舟駅前での街頭募金の様子

いただいた募金は、全額墨田区内の福祉に活用させていただきます。

① 小地域福祉活動・ふれあいサロンへの助成

住民同士の支えあい活動として、地域の見守り活動やふれあいサロンを行っている団体に対する助成金

例えば、このような活動に活用されています

江東橋一丁目町会ゆうわ福祉委員会 (江東橋一丁目町会区域)

定期的に戸別訪問を行っている団体です。定例会を行い、活動者間で気にかかる方の情報を共有し、日常的な見守り活動につなげています。以前は、ご自宅の玄関でお話を伺っていましたが、コロナ禍では感染防止に配慮し、インターフォン越しに行ったり、ポスティングのみにしたりと、状況に合わせた活動を継続しています。久しぶりに対面での訪問活動を行った際には、顔を合わせ話せることに、とても喜ばれたそうです。

どのような状況でも、つながり続けることを大切にしています。

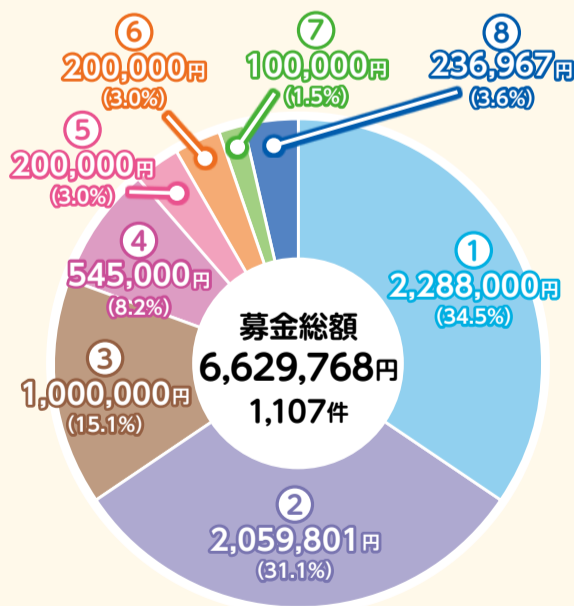


戸別訪問の様子

② 町会・自治会の地域福祉活動への助成

区内の町会・自治会が行っている見守り活動や地域福祉活動に対する助成金の一部

募金の使いみち



⑧ 事務費

募金箱等の購入費、郵送費、ポスター等の印刷経費など

募金のくわしい使い道は、「赤い羽根データベース・はねっと」でご覧いただけます。

<https://hanett.akaihane.or.jp/> はねっと 検索

③ 福祉施設・団体への助成

区内にある福祉施設・団体の活動費・運営費に対する助成金の一部

④ 在宅重度障害者見舞金

区内の在宅で生活されている20歳未満の重度の障害がある方に対する見舞金(今年度は109人に対して贈呈しました。)

⑤ ボランティア支援事業

区民が主体的に参加するボランティア活動に対する支援

⑥ 杖の贈呈事業

区内在住で、75歳以上の歩行が困難な方へ贈呈する杖の購入費の一部

⑦ おもちゃサロンの運営

障害の有無に関わらず、誰でも遊ぶことができる「子どもの交流の場」と「子育て中の保護者の交流と相談の場」として実施しているおもちゃサロンの運営費の一部



すみだおもちゃサロン



有償ボランティアを募集しています！～親子で活動中～

母親のHさんはハート・ライン21事業の協力会員、大学生の息子Dさんはミニサポート事業の協力員として、地域にお住まいの高齢の方や障害のある方のサポートをしています。

息子 D さん

中学生の頃から福祉に興味があり「誰かの役に立ってみたい」との思いで参加しました。最初は緊張しましたが、活動のたびに喜んでくださる利用者様の姿を見てやりがいを感じるとともに、このような活動が地域に広く普及することの必要性を強く感じました。「誰かとともに活動する」という意義や責任感などは、自分の将来にもつながる経験になると思います。

母親 H さん

息子が学校で福祉の勉強をしていて、地域の方のお手伝いをする姿を見て心を動かされました。その後、私も一人の時間が多くなったので子どもたちに相談したところ、応援するよと背中を押してもらいました。利用者の方とお会いするのが毎回楽しみです。子育てが終わって少し時間ができ、毎日は無理でも空いた時間で誰かとお話しすることが楽しいです。



自分のできる範囲で、無理をせずお手伝いする有償ボランティアの活動です。関心のある方は事業説明会にご参加ください。

●ハート・ライン21/ミニサポート事業説明会の日程

- 【登録資格】** 18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。
- 【謝礼金】** ハート・ライン21
1時間につき800円～1,000円
ミニサポート
30分につき400円
- 【申込み】** 事前に電話でお申込みください。
すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102

	とき	ところ
3月 7日(火)	午前10時～11時半	地域福祉プラットフォーム京島 (京島 3-49-18 キラキラ茶家)
3月16日(木)	午前10時～11時半	すみだボランティアセンター (東向島 2-17-14)
4月17日(月)	午後 2時～3時半	すみだボランティアセンター分館 (亀沢 3-20-11 関根ビル 4階)
5月10日(水)	午前11時～午後0時半	地域福祉プラットフォーム本所 (本所 1-13-4 本所地域プラザ)
5月15日(月)	午前10時～正午 <small>*ボランティア説明会と合同です</small>	すみだボランティアセンター (東向島 2-17-14)

地域福祉活動セミナー 次の世代にもつながり続ける地域になるために



【講師】
エンパブリック
代表取締役
広石拓司氏

- 【とき】** 3月10日(金)午後2時～4時
- 【ところ】** ①すみだボランティアセンター 3階学習室 (東向島2-17-14)
②Zoomでの同時配信 ※視聴のみ
- 【内容】** 次の世代にもつながり続ける地域になるために、令和3年度に実施した地域活動者へのインタビュー内容を基に世代をこえて活動に参画してもらう方法、考え方のヒントをお話しいただきます。
- 【講師】** エンパブリック代表取締役 広石拓司氏

- 【対象】** 地域福祉活動、担い手の育成に関心がある方
- 【定員】** ①15名程度 ②50名程度
- 【費用】** 無料
- 【申込み】** 3月3日(金) 正午までに氏名、住所、電話番号、希望する参加方法を以下のいずれかより墨田区社会福祉協議会へ
- 【メール】** chiiki@sumida-shakyo.or.jp
- 【電話】** 3614-3900
- 【FAX】** 3610-0294
- *電話受付は平日午前9時～午後5時

[申込みフォーム](#)



地域福祉プラットフォームとは？

お子さんから高齢の方まで、どなたでも気軽に集い、世代間交流のできる地域の居場所であるとともに、地域住民の困りごとの相談にも対応する「交流と相談の場」です。

地域住民の方が、その方らしい生活をしながら、地域の中の課題と一緒に考えていく場所となることを目指しています。

- 地域福祉プラットフォーム本所**
本所1-13-4(本所地域プラザ)
毎週月曜日・水曜日(第3月曜日は休み)
- 地域福祉プラットフォーム八広**
八広5-18-23(八広はなみずき高齢者支援総合センター内)
毎週火曜日・木曜日
- 地域福祉プラットフォーム京島**
京島3-49-18 キラキラ茶家
毎週火曜日・木曜日

[案内ページ](#)



※時間はいずれも午前11時～午後4時
(祝日・年末年始は休み)

地域福祉プラットフォーム地域生活課題講座 『当事者とともに考えるひきこもり』 ～事例発表、対話交流会～



【事例発表者】
生きづらさ
インクルーシブ
デザイン工房
代表理事
大橋史信氏

- 【とき】** ①3月14日(火)午後1時半～3時半
②3月15日(水)午後1時半～3時半
- 【ところ】** ①地域福祉プラットフォーム八広 (八広5-18-23八広はなみずき高齢者支援総合センター内)
②地域福祉プラットフォーム本所(本所1-13-4本所地域プラザ)
- 【内容】** ・当事者目線でのひきこもり体験等の発表
・事例発表者や参加者同士の対話交流 等
- 【事例発表者】** 一般社団法人 生きづらさインクルーシブデザイン工房 代表理事 大橋史信氏
- 【対象】** 区内在住・在勤・在学のひきこもりの方、生きづらさのある方、そのご家族
- 【定員】** 各回15名程度(予約優先 *空きがあれば、当日会場でも申込み可)
- 【費用】** 無料
- 【申込み】** 3月10日(金) 正午までに参加者全員の氏名・住所(町名まででも可)・電話番号・年代、希望する参加日時を以下のいずれかより申し込みください。
- 【メール】** chiiki@sumida-shakyo.or.jp
- 【電話】** 3614-3900
- 【FAX】** 3610-0294
- *電話受付は平日午前9時～午後5時

[申込みフォーム](#)



表彰されました 第71回東京都社会福祉大会

東京都社会福祉協議会会長表彰
ボランティア等社会福祉協力者・団体
日本語教室「ようこそ」

日本語教室「ようこそ」は、墨田区国際化推進クラブによる日本語ボランティア講師養成講座修了者の集まりが母体となり、子どもからお年寄りまで外国の方のための日本語を勉強する会として平成22年に活動を開始し、今年13年目を迎えました。

毎月第1, 2, 3木曜日の午後6時半から、ボランティアセンター3階で感染対策を講じながら意欲的に活動を行っています。

日本語を教えるだけでなく日本の歴史・文化・伝統を伝える活動も行い、墨田区で暮らす外国の方との交流も大切にしています。

また、ボランティアセンターが主催する行事への参加も積極的に行い、毎年夏に実施する夏体験ボランティアでは、ボランティアに関心のある若い世代の受け入れも行うなど、幅広い活動をしています。



活動の様子

東京都社会福祉協議会会長表彰
優良福祉地区

ふれあい梅若橋福祉委員会(梅若橋自治会区域)

「ふれあい梅若橋福祉委員会」は、平成24年から活動を行っている小地域福祉委員会です。月に2回、集会室でふれあいサロンを行ったり、食事会を開催していました。サロンに来ることができない人には訪問活動をしながら交流を図るなど、さまざまな形で開催しています。サロンで作成した小物等を地域の子どもたちに配布したりするなど、世代を越えての交流も行っています。

ふれあいサロンでは七夕飾りを作るなど季節に合わせた活動を行い、コロナ禍で集まるのが難しい時には、材料を持って各家庭を訪問し、自宅で制作してもらいました。それを地域の方が見ることでできる場所に飾る等、工夫をしながらつなぐ活動を行っています。



市民後見人養成研修 研修報告

養成研修では、各専門分野の講師を招き、福祉に関する法律や制度、サービス等について幅広く学べる内容となっています。

市民後見人としての活動に欠かせないコミュニケーション力も重視しています。



「傾聴」の講義の様子

養成研修インタビュー!

令和3年度市民後見人養成研修 修了生 山下 千津枝さん



高齢の方の困りごとを少しでも減らせればと介護の仕事に関わる中、70歳を前に市民後見人養成研修を受講できる機会を頂きました。幅広い内容の研修を受け、成年後見制度の難しさ、深さを知ることができました。

研修終了後も仕事を続けるため、今は月に1度生活支援員の活動をしています。権利擁護センターの皆さんから励ましを頂戴し、支えて頂きながら活動していますが、歳を重ね自分のエネルギーが少なくなっていると感じる日々でもあります。しかし、研修を受けたありがたさを僅かであっても活動を通して形に変えられるようになりたいと思います。

生活支援員としても経験が少なくスタートラインに立ったばかりですが、成年後見制度が安心して暮らせる社会の仕組みにつながっていると考えられるように、自分自身のためにも学びを深めたいと考えています。

生活福祉資金をお貸しします

— 生活福祉資金貸付制度 —

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。

資金の種類ごとに貸付条件・基準があります。また、原則として、未払い・未契約の費用が対象で、滞納分等は対象になりません。

【貸付対象世帯】生活を同一にしている家族を一つの「世帯」と考えます。●低所得世帯と高齢者世帯は別表の収入基準以下の世帯が対象となります。●日常生活に困っていないが、具体的な利用目的のためにまとまった資金が必要な世帯。(「貸付の種類」参照) ●返済の見込みが立てられる状況にある世帯。●墨田区内にお住まいで、住民登録の住所と現住所が一致している世帯。

【利子】連帯保証人を付けると無利子、いない場合は年利1.5%

【貸付の種類】種類により貸付上限額が設定されています。また、「障害者世帯」、「高齢者世帯」が利用できない貸付もあります。●出産、葬祭に必要な経費 ●住宅の移転等に必要な経費、賃貸契約の更新に伴う経費 ●障害者用自動車の購入に必要な経費 ●住宅の増改築、補修等に必要な経費 ●福祉用具等の購入に必要な経費 ●負傷又は疾病の療養に必要な経費 ●介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費 ●災害を受けたことにより臨時的に必要な経費 ●中国在留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費 ●就職の支度に必要な経費 ●生業を営むために必要な経費 ●技能習得に必要な経費 ●その他日常生活上一時的に必要な経費

【連帯保証人】1人(65歳未満で、低所得世帯の収入基準以上の収入のある別世帯の人)

【据置期間】6か月以内

【償還期間】最長10年(貸付の種類により異なります)

【問合せ・申込み】福祉資金担当 ☎3614-3902へ

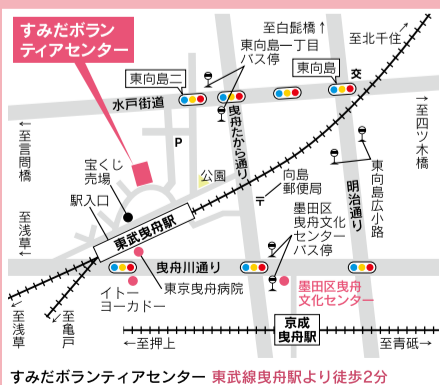
収入基準(月収)

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
低所得世帯	191,000円	272,000円	335,000円	385,000円	425,000円
高齢者世帯	223,000円	402,000円	519,000円	572,000円	638,000円

*世帯の収入額から、家賃、住宅ローンの返済、定期的支出(療養費・仕送り)等が、一定金額まで控除されます。なお、障害者世帯には収入基準の適用はありません。

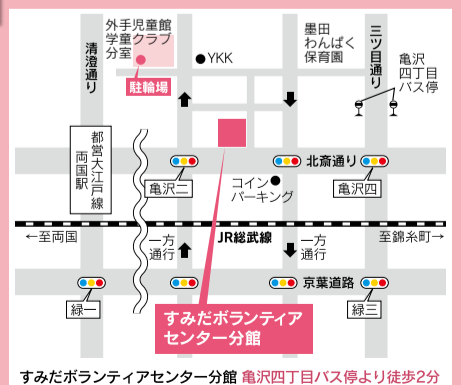


墨田区社会福祉協議会のご案内



〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294
すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294
すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944
福祉資金担当
☎3614-3902 FAX3612-2944
福祉なんでも相談
☎5655-2121

〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内
すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944
すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944
ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944
すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



ご寄附の報告(敬称略) 2022年11月~2023年1月

高額寄附

Table with columns: 氏名, 住所, 寄附金額. Includes entries for 興和興業グループ (300,000) and ダイオーミウラ株式会社 (189,156).



指定寄附・高額

Table with columns: 氏名, 住所, 寄附金額. Includes entry for 深野 晴貴 (100,000).

物品寄附・高額

Table with columns: 氏名, 品名・数量, 住所. Includes entry for 公益社団法人 向島法人会 (杖 100本).

一般・一円玉寄附

Table of general and 1-yen coin donations for November and December 2022, and January 2023. Includes names, addresses, and amounts.

一般・一円玉寄附

Table of general and 1-yen coin donations for December 2022 and January 2023. Includes names, addresses, and amounts.

一般・一円玉寄附

Table of general and 1-yen coin donations for January 2023. Includes names, addresses, and amounts.

指定寄附

Table of designated donations for November and December 2022, and January 2023. Includes names, addresses, and amounts.

寄附物品

Table of donated items for November and December 2022, and January 2023. Includes names, item names, and quantities.

その他紙オムツなど多数 (社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

イベント情報コーナー

Event info for 街かど食堂 (Street Cafe) on 3/22, 4/26, and 5/24. Details on location, cost, and booking.

Event info for ボランティア説明会 (Volunteer Briefing) on 3/22, 4/21, and 5/15. Details on topics and booking.

Event info for 弁護士による権利擁護法律相談 (Lawyer-led Rights Protection Legal Consultation) on 3/16, 4/20, and 5/18. Details on consultation topics and booking.

おもちゃサロン お子さんと保護者がおもちゃで遊べます。

Event info for すみだおもちゃサロン (Sumida Toy Salon) on 3/22, 4/26, and 5/24. Details on time, location, and booking.

Event info for みどりおもちゃサロン (Midori Toy Salon) on 3/22, 4/26, and 5/24. Details on time, location, and booking.

参加ご希望の方へ: 前日までに電話でお申込みください。必ず保護者の方の付き添いが必要です。

寄附物品を提供します (We provide donated items). Details on the items provided and distribution dates.

Main table listing donors and their contribution amounts. Columns include Name (氏名), Address (住所), and Amount (寄附金額). The table is organized into four columns.

Summary table for '区役所関係・社協職員' (District Office related / Social Association Staff). Columns: Category, Count, Amount.

Summary table for '物品寄附' (Item Donation). Columns: Name, Address, Item Name/Quantity.

募金箱設置協力団体・店舗 ②

Table listing '募金箱設置協力団体・店舗 ②' (Fundraising Box Installation Cooperation Organizations/Stores 2). Columns: Name, Address, Amount.

Table listing '向島料理飲食業組合' (Kojima Restaurant and Food Industry Association). Columns: Name, Address, Amount.

Table listing '墨田区浴場組合' (Suidohku Bathhouse Association). Columns: Name, Address, Amount.



Table listing '街頭募金協力団体' (Street Fundraising Cooperation Organizations). Columns: Date, Location, Organization Name, Amount.

令和5年度

講習会受講生大募集!

令和5年度の手話・音訳・点訳・要約筆記講習会の受講者を募集します。
それぞれの技術を学びながら、障害者への理解を深め、修了後は
墨田区内でのボランティア活動に参加することを目的としています。

【対象】講習会修了後に墨田区内でボランティア活動ができる方。手話講習会は区内在住・在勤・在学の方。*お子さんを連れての受講はできません。

【申込み】ホームページの申込フォーム、または平日の午前9時から午後5時半までに電話(☎3612-2940)でお申込みください。*詳細はホームページをご確認ください。

【締切り】3月24日(金)まで



手話講習会

初級クラス

「手話はまったく初めて」という方が対象です。手話での挨拶や自己紹介をはじめとした、手話で言葉の表現や理解ができることを目標としたクラスです。

【朝】【とき】4月26日～令和6年3月13日 水曜日
午前10時～正午(全40回)
【ところ】すみだボランティアセンター

【夜】【とき】4月26日～令和6年3月13日 水曜日
午後6時30分～8時30分(全40回)
【ところ】すみだボランティアセンター分館

中級クラス

初級クラス修了者(同等の技術・知識のある方も可)を対象に、手話で日常会話ができるようになることを目標としたクラスです。

【朝】【とき】4月11日～令和6年3月12日 火曜日
午前10時～正午(全40回)
【ところ】すみだボランティアセンター分館

【夜】【とき】4月12日～令和6年3月13日 水曜日
午後6時45分～8時45分(全40回)
【ところ】すみだボランティアセンター

上級クラス

中級クラス修了者(同等の技術・知識のある方も可)を対象に、地域の手話ボランティアになるための知識や技術を習得することを目標としたクラスです。

【朝】【とき】4月13日～令和6年3月14日 木曜日
午前10時～正午(全40回)
【ところ】すみだボランティアセンター分館

【夜】【とき】4月13日～令和6年3月14日 木曜日
午後6時45分～8時45分(全40回)
【ところ】すみだボランティアセンター

【定員】各クラス30人 *申込人数が定員を上回った場合は、抽選を行います。*健聴者向けの講習会です。【受講料】無料(教材費等の実費がかかります)

音訳講習会

音訳は、主に視覚障害者に対して、対面朗読、CDやテープへの録音などを行う活動です。発音練習から言葉の意味調べ、録音技術までを学びます。

【とき】4月10日～9月25日 月曜日(全21回)
午後6時半～8時半

【ところ】すみだボランティアセンター

【定員】15人 *申込多数の場合は抽選になります。

【受講料】無料(教材費として2,000円がかかります)

*「日本語発音アクセント辞典」をご用意ください。お持ちでない方には、開講式当日に辞典の販売があります。



点訳講習会

点字は、視覚に障害のある方が触って読む文字のことです。この講習会では、点字の基本から、点字盤や点字タイプライターでの点訳まで学びます。*講習に必要な機器などは当センターから貸し出します。

【とき】4月8日～9月16日 土曜日(全20回)
午後2時～4時

【ところ】すみだボランティアセンター

【定員】15人(先着)

【受講料】無料(教材費として5,000円がかかります)



要約筆記講習会

要約筆記とは、聴覚障害者や高齢により聞こえにくくなった方などに、話の内容を文字にして伝えることです。この講習会では、要約筆記の基礎を学びます。

【とき】4月18日～6月27日 火曜日(全10回)
午前10時～正午

【ところ】すみだボランティアセンター

【定員】10人(先着)

【受講料】無料(教材費として2,000円がかかります)



音訳・点訳体験講座受講生募集



令和5年度の講習会の募集に先がけ、それぞれの講習内容や、音訳・点訳を体験していただきます。

講習会への参加を考えている方はもちろん、関心のある方の参加をお待ちしています。

講座名	とき	ところ
音訳体験講座	3月11日(土)午後2時～3時	すみだボランティアセンター
点訳体験講座	3月11日(土)午後3時～4時	

【対象】●当センターが主催する講習会の受講を考えている方

●ボランティア活動に関心がある方

【定員】各講座とも15人 【費用】無料

【申込み】●申込期間 2月1日(水)～3月3日(金)

*申込多数の場合は抽選になります。抽選結果は3月6日(月)以降にお知らせします。

●申込方法 すみだボランティアセンターへ来所・電話(☎3612-2940)

またはホームページの申込フォームからお申込みください。

手話ってなんだろう
春休み親子手話体験会

手話が初めての方向けの親子体験会を開催します。手話は耳の不自由な方が会話をするときを使う言語です。手話に関心のある方の参加をお待ちしています。

【とき】3月25日(土)午後2時～3時

【ところ】すみだボランティアセンター

【対象】墨田区在住で小学生以上の子どもとその保護者

【定員】抽選12組 【費用】無料 【持ち物】筆記用具

【申込み】●申込期間 3月1日(水)～3月17日(金)

*抽選結果は3月20日(月)以降にお知らせします。

●申込方法 ホームページの申込フォームまたは電話(☎3612-2940)でお申込みください。



災害ボランティアセンター立ち上げ訓練・災害ボランティア情報交換会実施報告

1月21日午前10時から、ピースボート災害支援センターから講師を招き、当協議会の職員による「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」を行いました。

今回の訓練の目的は、災害ボランティアセンターのマッチング・シミュレーションゲームを用いて、被災者のニーズとボランティアのマッチングを行うことで、災害時に必要な知識や判断力、考え方を身につけようというものです。

引き続き、昨年10月に静岡市清水区の災害ボランティアセンターに派遣した当協議会職員からの活動報告がありました。現地の状況や従事内容の報告を受け、活動に当たっての心構えを学びました。

午後には災害ボランティアに関心を持つ方を対象に災害ボランティア情報交換会を開催しました。

墨田区の歴史的成立と地域特性から災害に備える講話、災害ボランティアセンター派遣職員の報告、グループに分かれて情報交換会を行い、災害ボランティアのスキルアップと普段から顔の見える関係づくりに努めました。

墨田区社会福祉協議会では、災害発生時に災害ボランティアセンターの立ち上げ運営が円滑に行えるよう、毎年訓練を行っているほか、必要な資器材の整備に努めています。



立ち上げ訓練当日の様子

*新型コロナウイルスの感染状況によっては内容を変更・中止する場合があります。最新の予定についてはお問い合わせください。